

# 石川県公報

平成28年2月19日  
第12877号（金曜日）  
毎週2回 火曜 金曜発行

## 目次

規 則	目	次
○石川県ふぐの処理等の規制に関する条例施行規則の一部を改正する規則 (薬事衛生課)	1	○県道の供用の開始 (同) 2
○石川県議会定例会の招集 (財政課)	1	○大規模小売店舗立地法による意見の概要の公告 (経営支援課) 2
○都市計画事業の事業計画の変更の認可 (水環境創造課)	1	○石川県農林総合研究センターで生産する種苗の配布公告 (生産流通課) 5
○県道の区域の変更 (道路整備課)	2	○国土調査の成果認証公告 (農業基盤課) 6

## 規 則

石川県ふぐの処理等の規制に関する条例施行規則の一部を改正する規則をいりに公布する。

平成二十八年二月十九日

石川県知事 谷 本 正 憲

### 石川県規則第三号

石川県ふぐの処理等の規制に関する条例施行規則の一部を改正する規則

石川県ふぐの処理等の規制に関する条例施行規則（平成十八年石川県規則第五十一号）の一部を次のように改正する。

別表第二中「鳥取県」を「鳥取県 岡山県」に改める。

附 則

この規則は、平成二十八年四月一日から施行する。

## 告 示

### 石川県告示第59号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第1項の規定により、平成28年第1回石川県議会定例会を次のとおり招集する。

平成28年2月19日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 招集期日

平成28年2月26日

2 場所

金沢市

### 石川県告示第60号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成28年2月19日

石川県知事 谷 本 正 憲

施行者の名称	都市計画事業の種類及び名称	事業地	事業施行期間
能美市	能美都市計画下水道事業能美市公共下水道	(1) 収用の部分 変更なし (2) 使用の部分 変更なし	昭和60年2月15日から 平成32年3月31日まで

## 石川県告示第61号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり県道の区域を変更する。

なお、その関係図面は、平成28年2月19日から同年3月4日まで縦覧に供する。

平成28年2月19日

石川県知事 谷 本 正 憲

路線名	道路の区域				関係図面の 縦覧場所
	変更の区間	旧新別	敷地の幅員(m)	延長(m)	
金沢井波線	金沢市田島町イ96番1地先から 金沢市田島町イ95番1地先まで	旧	75.92～88.68	32.3	県央土木 総合事務所 維持管理課
		新	75.92～87.44	32.3	

## 石川県告示第62号

次のとおり県道の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、告示する。

なお、その関係図面は、平成28年2月19日から同年3月4日まで縦覧に供する。

平成28年2月19日

石川県知事 谷 本 正 憲

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日	関係図面の 縦覧場所
高松津幡線	河北郡津幡町字加茂ろ62番1地先から 河北郡津幡町字加茂は21番1地先まで	平成28年2月22日	津幡土木 事務所 維持管理課

## 公 告

### 大規模小売店舗立地法による意見の概要の公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項及び第2項の規定による大規模小売店舗に関する意見の概要は、次のとおりである。

平成28年2月19日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 大規模小売店舗の名称及び所在地  
イオン金沢店  
金沢市福久二丁目24番地ほか55筆
- 届出の内容及び届出の公告の日  
内容 大規模小売店舗の名称及び所在地、大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名、大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名の変更  
公告日 平成27年10月9日
- 市町の意見の概要  
市町名 金沢市

## 意見の概要

届出内容について、特に問題点は見られないが、関係法令等を遵守するとともに、今後とも周辺地域の生活環境の保持について適切な対応を図るよう努められたい。

## 4 居住者等の意見の概要

居住者等の意見なし

## 5 意見の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター

## 6 意見の縦覧期間

平成28年2月19日から同年3月22日まで

---

## 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

イオン杜の里ショッピングセンター

金沢市もりの里一丁目70番地

## 2 届出の内容及び届出の公告の日

内容 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名、大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名の変更

公告日 平成27年10月9日

## 3 市町の意見の概要

市町名 金沢市

## 意見の概要

届出内容について、特に問題点は見られないが、関係法令等を遵守するとともに、今後とも周辺地域の生活環境の保持について適切な対応を図るよう努められたい。

## 4 居住者等の意見の概要

居住者等の意見なし

## 5 意見の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター

## 6 意見の縦覧期間

平成28年2月19日から同年3月22日まで

---

## 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

イオン小松店

小松市平面町ア69

## 2 届出の内容及び届出の公告の日

内容 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名、大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名の変更

公告日 平成27年10月9日

## 3 市町の意見の概要

市町名 小松市

意見の概要 意見なし

## 4 居住者等の意見の概要

居住者等の意見なし

## 5 意見の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター

## 6 意見の縦覧期間

平成28年2月19日から同年3月22日まで

---

## 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

イオン加賀の里ショッピングセンター

加賀市上河崎町47番地1

2 届出の内容及び届出の公告の日

内容 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名、大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名の変更

公告日 平成27年10月9日

3 市町の意見の概要

市町名 加賀市

意見の概要

(1) 騒音の発生に係る事項

市民が健康で安全かつ快適な生活を営むことができる環境を確保すること。

(2) 廃棄物に係る事項

廃棄物処理法その他関係法令等を遵守すること。

4 居住者等の意見の概要

居住者等の意見なし

5 意見の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター

6 意見の縦覧期間

平成28年2月19日から同年3月22日まで

---

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

イオンモールかほく

かほく市内日角タ25番

2 届出の内容及び届出の公告の日

内容 大規模小売店舗の名称及び所在地、大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名、大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名の変更

公告日 平成27年10月9日

3 市町の意見の概要

市町名 かほく市

意見の概要 意見なし

4 居住者等の意見の概要

居住者等の意見なし

5 意見の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター

6 意見の縦覧期間

平成28年2月19日から同年3月22日まで

---

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

イオン松任ショッピングセンター

白山市平松町102番地1ほか24筆

2 届出の内容及び届出の公告の日

内容 大規模小売店舗の名称及び所在地、大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名、大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名の変更

公告日 平成27年10月9日

3 市町の意見の概要

市町名 白山市

意見の概要 意見なし

## 4 居住者等の意見の概要

居住者等の意見なし

## 5 意見の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター

## 6 意見の縦覧期間

平成28年2月19日から同年3月22日まで

## 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

イオン御経塚店

野々市市御経塚2丁目91番地

## 2 届出の内容及び届出の公告の日

内容 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名、大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名の変更

公告日 平成27年10月9日

## 3 市町の意見の概要

市町名 野々市市

意見の概要 意見なし

## 4 居住者等の意見の概要

居住者等の意見なし

## 5 意見の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター

## 6 意見の縦覧期間

平成28年2月19日から同年3月22日まで

## 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

イオン野々市南店

野々市市上林四丁目747番地

## 2 届出の内容及び届出の公告の日

内容 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名、大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名の変更

公告日 平成27年10月9日

## 3 市町の意見の概要

市町名 野々市市

意見の概要 意見なし

## 4 居住者等の意見の概要

居住者等の意見なし

## 5 意見の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター

## 6 意見の縦覧期間

平成28年2月19日から同年3月22日まで

## 石川県農林総合研究センターで生産する種苗の配布公告

石川県農林総合研究センター種苗配布規則(昭和28年石川県規則第16号の2)第2条の規定により、石川県農林総合研究センターで生産する種苗の平成27年度の配布の種類、数量、代価及び配布期限を次のとおり定めた。

平成28年2月19日

石川県知事 谷 本 正 憲

年 産	種 類	数 量	代 価 (税込)	配 布 期 限
平成27年産	水稲種子	9,620kg	408円/kg	平成28年5月末
平成27年産	大豆種子	2,925kg	517円/kg	平成28年7月末

## 国土調査の成果認証公告

国土調査法(昭和26年法律第180号)第19条第2項の規定により、次のとおり国土調査の成果を認証した。

平成28年2月19日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 調査を行った者の名称  
中能登町
- 2 調査を行った期間  
平成24年11月9日から平成27年3月18日まで
- 3 成果の名称  
鹿島郡中能登町(水白、小竹、尾崎及び久江の一部)の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域  
鹿島郡中能登町水白壺壺、壺参、壺六、壺九、式〇、式壺、式式、式参、式七、ワ、タ及びナの各一部並びにル、カ、ヨ、レ、ソ、ツ、ム、ウ、井、ノ、マ、ケ、コ、エ、テ、ア及び子の全部、小竹ノ、り、ぬ、ら、む、う及びの各一部並びにヌ、井及びム乙の全部、尾崎ニ、ホ、ヘ、ト、チ及びツの各一部並びにコ、エ及びシの全部並びに久江オの一部
- 5 認証年月日  
平成28年2月19日